



家庭数配付

2022年5月11日
札幌市立緑丘小学校保健室

新学期が始まって約1か月が過ぎました。3年ぶりに何の制約もないゴールデンウィークとなりましたが、感染症対策に留意しながら、御家族での有意義な時間を過ごしたり、十分な休養をとったりすることができたでしょうか。

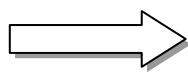
ゴールデンウィーク明けは緊張の糸が切れやすい時期です。「五月病」という言葉がありますが、それほど大げさなものではないにしろ「なんとなく具合が悪い。」「疲れた。」「体がだるいなあ。」などという子どもたちの来室が多くなってきます。大人でさえ、この時期は疲れがたまり体調や気分に影響が出るものです。お忙しい毎日かと思いますが、御家庭でも普段にも増してお子さんの声に耳をかたむけてあげてください。

明日、5月12日(木)は尿検査です

尿検査についての大切な注意事項です！

・このおたよりと一緒にスピッツ、紙コップ、名前ラベル、尿検査のお知らせのプリントを配付します。プリントをよくお読みになって準備をお願いします。

・名前ラベルにはすでに名前等が入っていますので、尿を入れてふたをしてから、そのまま右の写真の向きで貼ってください。



・スピッツの蓋をセロハンテープなどでとめないようにお願いします。

・御家庭にあるビニール袋などに入れて、尿がこぼれないようにして持たせてください。

・新型コロナウイルス予防の観点から、本人や御家族の発熱や風邪症状で欠席しているお子さんの検査は行いません。

5月26日(木)の二次検査で検査を行います。

・欠席理由が本人や御家族の発熱や風邪症状でない場合は、可能な限りで兄弟姉妹や保護者の方が検体を学校に届けてください。



ひきつづき...

★朝の検温

★体調チェック

★家族の体調チェック

よろしくお願いします。

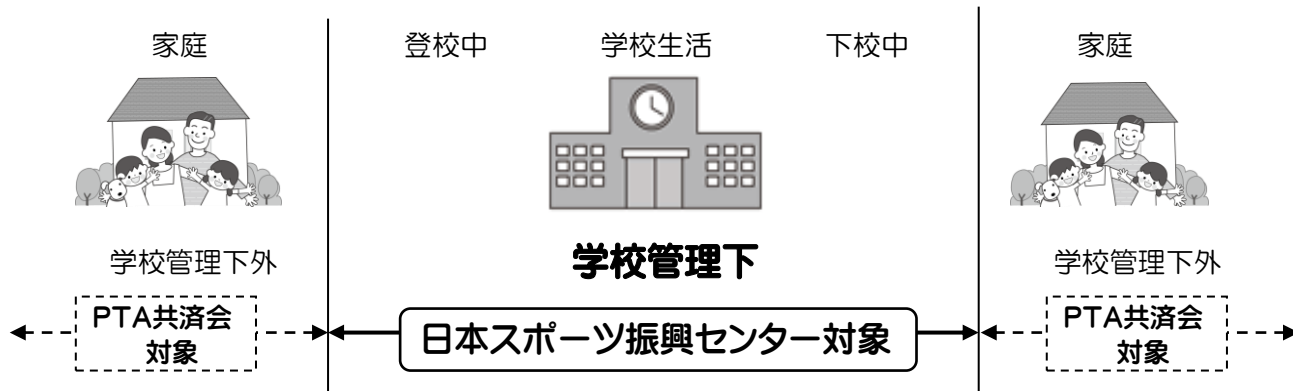
・体調の悪い場合や風邪症状がある場合は学校をお休みください。
・同居している御家族(両親・兄弟など)が体調の悪い場合や風邪症状がある場合は本人に体調不良がなくても学校をお休みください。

どちらも出席停止となります。

症状がなくなるまで、または医師による登校可能の指示を受けるまでは御自宅で休養をお願いします。

けがをしたときには…

登校から下校までの「学校管理下」で発生した災害（けが等）は、先日ご加入いただいた日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の給付対象となることがあります。学校管理下以外の御家庭でのけがについては、PTA共済会の給付対象になることがあります。**お子さんがけがをした場合、どちらかの制度によって給付を受けられる場合があります**ので、けがをして通院したときには、担任にお知らせください。



日本スポーツ振興センターの医療費は・・・

医療費総額（※）の診療点数が**500点以上**の場合に給付の対象となります。学校で起きたけがで受診をした際は、必ず病院や薬局からもらう領収書の診療点数を御確認ください。

※医療費総額とは・・・

例えば3回通院して、薬局で処方薬をもらった場合は、

3回分の診療点数の合計 + 薬局での調剤点数 となります。

1点10円で、医療費総額は合計の診療点数×10円で計算されます。

札幌市の子ども医療費助成制度等との兼ね合いで、窓口での負担に応じて給付額が異なりますので、下の表を御参照ください。給付申請時には、自己負担額を申告していただいています。

窓口での負担	給付内容
○子ども医療費助成を受けている。 ○ひとり親家庭等医療費助成や、その他の医療費助成を受けている。 (※基本的に自己負担は初診時の580円のみ)	自己負担額(初診時の580円) + 医療費総額の1割 例) 医療費合計の診療点数が1000点だった場合 580円 + 1000円 = 1580円 が支給される
○いずれの医療費助成も受けていない。 ○子ども医療費助成制度を利用しなかった。 (※窓口で医療費自己負担額3割を支払った)	自己負担額(3割) + 医療費総額の1割 例) 医療費合計の診療点数が1000点だった場合 3000円 + 1000円 = 4000円 が支給される

日本スポーツ振興センターの災害給付制度を利用するかどうかは、御家庭での判断となりますが、以下のようなメリットがありますので、できるだけ申請していただけますよう、お願いします。

- (1) 初診から最長10年間申請できるため、高校への進学や、市外への転出等で、子ども医療費助成の対象外になった場合でも継続して申請・給付ができる。
- (2) 障害見舞金等の申請、給付ができる。

御不明な点や御質問がありましたら、養護教諭（長谷川または佐々木）に御連絡下さい。